

五重の義章(二帖第十一通)

それ、当流親鸞聖人の勸化のおもむき、近年諸国において
種々不同なり、これおおきにあさましき次第なり、そのゆえは、ま
ず、当流には他力の信心をもつて、凡夫の往生を先とせられた
るところに、その信心のかたをばおしのけて沙汰せずして、そのす
すむることばにいわく、十劫正覚のはじめより、われらが往生を
弥陀如来の定めましましたまえることを、わすれぬがすなわち
信心のすがたなりといえり、これさらに弥陀に歸命して、他力の
信心をえたる分はなし、されば、いかに十劫正覚のはじめより、
われらが往生を定めたまえることを、しりたりというとも、われらが
往生すべき他力の信心のいわれをよくしらずは、極樂には往生

すべからざるなり、また、あるひとのことばにいわく、たとい弥陀に
帰命すというとも、善知識なくはいたずらごととなり、このゆえにわ
れらにおいて、善知識ばかりをたのむべしと云々、これもうつくし
く当流の信心をえざる人なりときこえたり、そもそも、善知識
の能というは、一心一向に弥陀に帰命したてまつるべしと、ひとを
すすむべきばかりなり、これによりて五重の義をたてたり、一つに
は宿善、二つには善知識、三つには光明、四つには信心、五つに
は名号、この五重の義成就せずは、往生はかなうべからずとみえ
たり、されば、善知識というは、阿弥陀仏に帰命せよといえるつ
かいなり、宿善開發して、善知識にあわずは、往生はかなうべか
らざるなり、しかれども帰するところの弥陀をすて、ただ善知識
ばかりを本とすべきこと、おおきなるあやまりなりと、こころうべき

ものなり、

あなかしこ あなかしこ

(不読)

文明六年五月二十日

五重の義章の大意

近ごろ諸国で親鸞聖人のみ教えがさまざまに異なって伝えられているのは、嘆かわしいことです。浄土真宗では、他力の信心によって凡夫が浄土に往生させていただくのですが、その信心を説かず、「阿弥陀如来が十劫の昔に私たちの往生を定められたの

を忘れないのが信心だ」というものがあります。これでは、阿弥陀如来に帰命し、他力の信心を得たということにはなりません。如来が十劫の昔に私たちの往生を定められたということを知ったとしても、他力の信心のいわれを知らなければ、浄土に往生することはできません。

また、「阿弥陀如来に帰命するといっても、善知識がいなければできないことなので、ただ善知識をたのみとすべきである」というものもいますが、これもまちがっています。善知識というのは、二心なく阿弥陀如来に帰命しなさいとすすめる人のことだからです。

そこで宿善・善知識・光明・信心・名号という「五重の義」がたえられています。このことが成就しなければ、浄土に往生することはできません。ですから善知識は阿弥陀如来に帰命しなさいと

私たちを導く使いなのです。善知識にあうことは必要ですが、阿彌陀如来に帰命しないで、善知識ばかりをたのみとするのは、大きなあやまりであると知るべきです。